

(2) 動物

ア 調査

(ア) 調査項目

調査項目は、本事業に伴う動物への影響について予測、評価を行うため、以下の項目とした。

a 動物の状況

(a) 動物相の状況

(b) 保全対象の状況

(c) 生育環境の状況

b 自然的・社会的状況

(a) 規制等の状況

(b) 土地利用の状況

(イ) 調査地域

調査地域は、事業の実施により動物が影響を受けるおそれのある周辺最大約 1km の地域とした。ただし、猛禽類については行動範囲が広いことから、北海道の山間部に生息するオオタカの営巣地間距離¹³⁸⁾を参考に、最大約 5 km の地域とした。

(ウ) 調査方法

調査方法は、入手可能な最新の既存文献、その他の資料により、動物の状況等を整理する方法とした。

138) 北海道猛禽類研究会「北海道の猛禽類 -クマタカ、オオタカ、ハイタカ、ハチクマ、ハヤブサ、オジロワシ-」(2013 年)

(エ) 調査結果

a 動物の状況

影響想定地域（猛禽類を除く動物）、（猛禽類及び生態系）及び周辺の動物相の状況の詳細は、「第3章 2. 自然的状況 (2) 地域の自然的状況に係る項目 イ 動植物の生息または生育、植生及び生態系の状況」（p. 3-82～3-89）に示した。

(a) 動物相の状況

影響想定地域（猛禽類を除く動物）、（猛禽類及び生態系）及びその周辺に生息する動物の種数等を、表 5-2-2-1 に示す。

影響想定地域（猛禽類を除く動物）、（猛禽類及び生態系）及びその周辺に生息する動物については、哺乳類 4 目 6 科 13 種、鳥類 13 目 36 科 89 種、両生類 2 目 3 科 4 種、は虫類 1 目 3 科 4 種、魚類 6 目 8 科 13 種、昆虫類 14 目 193 科 1,045 種、底生動物 16 目 55 科 101 種を確認した。

事業実施想定区域に生息する動物については、哺乳類 2 目 3 科 4 種、鳥類 7 目 23 科 41 種、両生類 1 目 2 科 3 種、は虫類 1 目 2 科 2 種、昆虫類 9 目 61 科 136 種を確認した。

表 5-2-2-1 影響想定地域（猛禽類を除く動物）、（猛禽類及び生態系）及びその周辺に生息する動物の種数等

分類群	影響想定地域（猛禽類を除く動物）、 （猛禽類及び生態系）及び その周辺における確認種数	事業実施想定区域 における確認種数
哺乳類	4 目 6 科 13 種	2 目 3 科 4 種
鳥類	13 目 36 科 89 種	7 目 23 科 41 種
両生類	2 目 3 科 4 種	1 目 2 科 3 種
は虫類	1 目 3 科 4 種	1 目 2 科 2 種
魚類	6 目 8 科 13 種	—
昆虫類	14 目 193 科 1,045 種	9 目 61 科 136 種
底生動物	16 目 55 科 101 種	—

注：表中の「—」は生息環境がないため、調査していないことを示す。

(b) 保全対象の状況

動物種に係る保全対象の選定基準を表 5-2-2-2 に、事業実施想定区域及びその周辺に生息する保全対象の動物種を表 5-2-2-3 に示す。

表 5-2-2-2 における選定基準①～④は法及び条例に基づく動物、⑤～⑧は国や北海道により学術的に重要な動物を示すものである。

事業実施想定区域及びその周辺に生息する保全対象の動物は、表 5-2-2-3 に示す合計 37 種であった。

表 5-2-2-2 保全対象として選定した動物種の選定基準

選定基準	資料名	カテゴリー
①	「文化財保護法」(昭和 25 年、法律第 214 号)	特別天然記念物(特天) 天然記念物(天)
②	「北海道文化財保護条例」 (昭和 30 年、北海道条例第 83 号)	天然記念物(天)
③	「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」(平成 4 年、法律第 75 号)	国内希少野生動植物種(内)
④	「北海道生物の多様性の保全等に関する条例」 (平成 25 年、北海道条例第 9 号)	指定希少野生動植物種(指) 特定希少野生動植物種(特)
⑤	「レッドデータブック 2014-日本の絶滅のおそれのある野生生物-1 哺乳類、2 鳥類、3 爬虫類・両生類、6 貝類、7 その他無脊椎動物」 (平成 26 年 9 月、環境省) 「環境省版レッドリスト(第 4 次レッドリスト)昆虫類、汽水・淡水魚類のレッドリスト」 (平成 24～25 年、環境省)	絶滅(EX) 野生絶滅(EW) 絶滅危惧ⅠA 類(CR) 絶滅危惧ⅠB 類(EN) 絶滅危惧Ⅱ類(VU) 準絶滅危惧(NT) 情報不足(DD) 絶滅のおそれのある地域個体群(LP)
⑥	「北海道の希少野生生物 北海道レッドデータブック 2001」(平成 13 年 3 月、北海道)	絶滅種(Ex) 野生絶滅種(Ew) 絶滅危機種(Cr) 絶滅危惧種(En) 絶滅危急種(Vu) 希少種(R) 地域個体群(Lp) 留意種(N)
⑦	「自然環境保全調査報告書(第 1 回緑の国勢調査)」 (昭和 51 年 3 月、環境庁)	主要野生動物(主) すぐれた野生動物リスト(リ) すぐれた自然図(図)
⑧	「第 2 回自然環境保全基礎調査報告書(緑の国勢調査)」 (昭和 58 年 3 月、環境庁)	稀少種(稀) 調査対象種(調) 指標昆虫類(指) 特定昆虫類(特)

表 5-2-2-3 文献資料及び現地確認による保全対象の動物種

No.	分類群	科 名	種 名	事業実施 想定区域 及び周辺 の記録	選定基準							
					①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧
1	哺乳類	リス	エゾモンガ ²⁴⁾	—							主	
2		イタチ	テン属の一種(エゾクロ テンの可能性) ^{24) 58)}	●					NT		主	
3	鳥類	キジ	エゾライチョウ ²⁴⁾	—					DD	R		
4		ヨタカ	ヨタカ ²⁴⁾	—					NT	R		
5		アマツバメ	ハリオアマツバメ ^{24) 58)}	●								稀
6		ミサゴ	ミサゴ ²⁴⁾	—					NT	Vu		稀
7		タカ	ハチクマ ²⁴⁾	—					NT	R		稀
8			オジロワシ ²⁴⁾	—	天		内		VU	En	主	稀
9			ハイタカ ²⁴⁾	—					NT	Vu		
10			オオタカ ²⁴⁾	—			内		NT	Vu		稀
11		カワセミ	カワセミ ⁵⁷⁾	—							主	
12			ヤマセミ ⁵⁷⁾	—						R	主	
13		キツツキ	オオアカゲラ ²⁴⁾	—						N		
14			クマゲラ ^{24) 58)}	●	天				VU	Vu	主	稀
15		ハヤブサ	チゴハヤブサ ^{24) 57)}	—								稀
16	両生類	サンショウウオ	エゾサンショウウオ ²⁴⁾	—					DD	N	主	調
17	魚類	ヤツメウナギ	スナヤツメ北方種 ^{24) 57)}	—					VU			
18			カワヤツメ ⁵⁷⁾	—					VU			
19		サケ	サクラマス(ヤマメ) ²⁴⁾ ^{56) 57) 66)}	—					NT	N		
20		アユ	アユ ^{57) 66)}	—						R		
21		コイ	エゾウグイ ^{56) 57) 66)}	—						N		
22		ドジョウ	エゾホトケドジョウ ⁶⁶⁾	—					EN			
23		トゲウオ	トミヨ属淡水型 ^{24) 56)}	—								調
24		カジカ	ハナカジカ ^{24) 57) 66)}	—						N		
25	昆虫類	イトトンボ	キタイトンボ ²⁴⁾	—							リ 図	特
26			ルリイトトンボ ²⁴⁾	—								特
27		オサムシ	セアカオサムシ ²⁴⁾	—					NT			
28		ミズスマシ	コミズスマシ ²⁴⁾	—					EN	R		
29			ミズスマシ ²⁴⁾	—					VU	R		
30		アリ	ツノアカヤマアリ ⁵⁸⁾	●					DD			
31			テラニシケアリ ⁵⁸⁾	●					NT			
32			エゾアカヤマアリ ^{24) 58)}	●					VU			
33		スズメバチ	モンズズメバチ ²⁴⁾	—					DD			
34		タテハチョウ	ウラギンスジヒョウモン ²⁴⁾	—					VU			
35		ヤガ	キスジウスキョトウ ²⁴⁾	—					VU			
36	底生動物	アメリカザリガニ	ニホンザリガニ ^{24) 56) 57) 65)}	●					VU			
37		モノアラガイ	モノアラガイ ⁵⁶⁾	—					NT			
		27 科	37 種	7 種	2	0	2	0	25	17	8	11

注1：選定基準の①～⑧は、表 5-2-2-2 に示した資料及びカテゴリを示す。

2：●は平成 25 年度調査による事業実施想定区域周辺 1 km 以内の位置情報が明確なものを示す。

3：事業実施想定区域の周辺 1 km 以内の確認位置が不明な種を「—」と表記した。

4：種名上の番号^{□)}は、文献及び現地確認の該当番号を示す。

24) 社団法人ふる里公苑「真駒内滝野霊園拡張事業環境影響評価書」(平成 17 年 5 月)

56) 札幌市「札幌市地域別環境要素データベース(精進川)」

57) 札幌市「札幌市地域別環境要素データベース(真駒内川)」

58) (株)環境管理センター「駒岡清掃工場周辺環境概況調査業務 調査報告書」(平成 26 年 3 月)

65) (財)札幌市公園緑地協会「札幌市豊平川さけ科学館館報 第 13 号(1999 年度)」(2001 年 3 月)

66) (財)札幌市公園緑地協会「札幌市豊平川さけ科学館館報 第 14 号(2000 年度)」(2002 年 3 月)

保全対象（動物）の確認状況については、「文化財保護法」の特別天然記念物に該当する種はなく、天然記念物に該当する種としてオジロワシ、クマゲラの情報を確認した。クマゲラは駒岡小学校学校林における食採痕である。

また、「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」の国内希少野生動植物種に該当する種は、オジロワシ、オオタカの 2 種を確認した。これらは、滝野霊園における飛翔確認の情報が主なものである。

「北海道文化財保護条例」及び「北海道希少野生動植物の保護に関する条例」に基づく天然記念物に該当する種はなかった。

「環境省レッドデータブック 2014 及び環境省第 4 次レッドリスト」に該当する種は 25 種あり（EN:2 種、VU:9 種、NT:10 種、DD:4 種）、「北海道レッドデータブック」に該当する種は 17 種あった（En:1 種、Vu:4 種、R:7 種、N:5 種）。

また、「自然環境保全調査報告書」の選定種は 8 種あり（主要野生動物:7 種、すぐれた野生動物リスト:2 種、すぐれた自然図:1 種）、「第 2 回自然環境保全基礎調査報告書」の選定種は 11 種あった（稀少種:7 種、調査対象種:2 種、特定昆虫類:2 種）。

事業実施想定区域周辺 1 km 以内の位置情報が明確な保全対象の動物は、テン属の一種、ハリオアマツバメ、クマゲラ、ツノアカヤマアリ、テラニシケアリ、エゾアカヤマアリ、ニホンザリガニの 7 種である。

この他、滝野霊園周辺では、過去にハイタカの繁殖及びクマゲラの繁殖の可能性（幼鳥への給餌）の記録がある。

(c) 生息環境の状況

保全対象（動物）は、その生態的特性から表 5-2-2-4(1)及び 5-2-2-4(2)に示す環境に生息することが推測される。

影響想定地域（猛禽類を除く動物）は草地や造成地が多く、これを取り囲む影響想定地域（猛禽類及び生態系）には落葉広葉樹林の自然林が広がる中に、植林地や雑草草原が散在し、河川沿いには市街地が分布している。

表 5-2-2-4(1) 保全対象（動物）の生息環境（1/2）

No.	分類群	種名	生息環境
1	哺乳類	エゾモモンガ	平地から山地の森林に生息し、樹洞をねぐらや繁殖に利用する。広葉樹や針葉樹の葉や芽、花、種子を食べる。
2		テン属の一種(エゾクロテンの可能性)	耕作地周辺林を含む森林帯に生息する。小型脊椎動物や昆虫類、果実等を採食する。
3	鳥 類	エゾライチョウ	低山から山地の森林に生息し、樹木の根元等の地上に営巣する。広葉樹の葉や冬芽、花穂、種子、果実、昆虫類を食べる。
4		ヨタカ	平地から山地の森林に生息し、林内の開けた場所や伐採地、植林地等の地面の窪みに産卵する。蛾等の昆虫類を食する。
5		ハリオアマツバメ	平地から山地の森林、農耕地の防風林等で繁殖し、帰巢時以外は常に空中を飛行しながら生活している。飛翔昆虫を捕食。
6		ミサゴ	海岸、河川、湖沼に生息し、周辺の岩棚や岩峰、尾根上の樹上に営巣する。停空飛翔からの水中ダイビングにより魚を捕食。
7		ハチクマ	平地から低山の森林に生息し、他の猛禽類の古巣を利用する。地中にあるスズメバチの巣を掘り出し、幼虫や蛹を食べる。
8		オジロワシ	海岸、大きな河川、湖沼とその周辺に生息し、水域近くの広葉樹林に営巣。主に魚類を食し、水鳥や哺乳類の死骸も食べる。
9		ハイタカ	平地から山地の針広混交林に生息し、カラマツ林やトドマツ林に営巣する。小鳥類を主食とし、小型哺乳類も食べる。
10		オオタカ	平地から低山の森林、農耕地等に生息し、カラマツ林や防風林に営巣する。小中型鳥類を主食とし、エゾリス等も食べる。
11		カワセミ	海岸、河川、湖沼に生息し、水辺の土壁に巣穴を掘る。水際の枝や杭にとまり、水中ダイビングにより小魚や小動物を捕食。
12		ヤマセミ	河川中上流域や山間の湖沼に生息し、河岸の土壁に巣穴を掘る。水際の枝にとまり、水中ダイビングにより魚を捕食する。
13		オオアカゲラ	山地の森林に生息し、樹幹に巣穴を掘る。主に樹幹内のカミキリムシ等甲虫類の幼虫を採食する。
14		クマゲラ	大木のある広い森林に生息する。真っ直ぐで下枝のない大木に巣穴を掘り、同様のねぐら木も複数本持つ。樹木の中に巣を作るアリ類を捕食する。
15		チゴハヤブサ	山地よりも平地の農耕地等開けた環境に生息し、高木のカラスの古巣で繁殖する。トンボ等の昆虫類や小鳥類を捕食する。
16	両生類	エゾサンショウウオ	平地から高山の森林に生息し、隣接する止水で産卵する。幼生はプランクトンや水生昆虫を、上陸後は昆虫やクモ類を捕食。
17	魚 類	スナヤツメ北方種	幼生は河川中下流域の泥中に生息し、有機物や珪藻類を食する。粒径の小さい礫底に集まって産卵する。
18		カワヤツメ	幼生は河川中下流域の泥中に生息し、有機物や珪藻類を食する。変態後は降海する。産卵は中流の淵尻や平瀬で行う。
19		サクラマス	河川全域に生息し、水生昆虫を捕食する。1年の淡水生活を送った後降海し、翌年遡上する。できるだけ上流まで遡上し、河川水が浸透する砂礫底の淵尻や平瀬に産卵床を作る。
20		アユ	仔稚魚期は海で生活し、若魚～成魚期は河川中流域に生息する。岩盤や石礫の付着藻類を食する。産卵は中流域と下流域の境目付近の砂礫底の瀬で行う。

表 5-2-2-4(2) 保全対象（動物）の生息環境（2/2）

No.	分類群	種名	生息環境
21	魚 類	エゾウグイ	河川全域の緩やかな瀬や淵に生息する。雑食性。産卵は流れの緩い礫底の瀬で、群れをなして行う。
22		エゾホトケドジョウ	湿地帯の流れの緩やかな細流に生息し、浮遊性や底生性の小動物を食する。卵は水草に産み付けられる。
23		トミヨ属淡水型	流れの緩い中下流域や湖沼の水際植生内に生息し、ユスリカ等を捕食。水際付近の水草に植物繊維で作った巣で産卵する。
24		ハナカジカ	河川中上流域の石礫底の平瀬や淵に生息し、水生昆虫や小魚等を食べる。流れの緩い平瀬で大きな浮石の下面に産卵する。
25	昆虫類	キタイトトンボ	平地から低山の池沼、湿原に生息する。産卵は植物組織内に行う。
26		ルリイトトンボ	平地から高山の池沼や湖沼、市街地の人工池等広範囲な環境に生息する。産卵は植物組織内に行う。
27		セアカオサムシ	河川敷に広がる背の低い草地や、山地にできた広大な草原に生息する。
28		コミズスマシ	平野部～丘陵部の水生植物の豊富な池沼や流れの緩やかな小河川に生息する。水面に落ちた小昆虫等を食べる。
29		ミズスマシ	池や、ゆるい流れの川の水面に生息する。水面に落ちた小昆虫等を食べる。
30		ツノアカヤマアリ	比較的明るい環境に生息し、枯れ草を集めて小規模の塚状の巣を作る。
31		テラニシケアリ	山地から亜高山帯に生息する。草地や林縁の石の下や土中に巣を作るキイロケアリに一時的に寄生する。
32		エゾアカヤマアリ	草地やカラマツ林等の比較的明るい場所に生息し、枯れ葉や落ち葉で高い塚状の巣を作る。
33		モンスズメバチ	山地林に生息する。樹洞や屋根裏、土中等の閉鎖空間に鐘形の巣を作る。
34		ウラギンスジヒョウモン	草原や土手・堤等に多く、アザミ類等の花上に群がる。幼虫の食草はタチツボスミレ等のスミレ類。
35		キスジウスキョトウ	湿地環境に生息する。寄主植物はガマ、ミクリ。
36	底生動物	ニホンザリガニ	落葉広葉樹林に囲まれた湧水のある沢や小川に生息する。礫や倒木等の下に潜み、落ち葉や水生生物を食する。
37		モノアラガイ	淀んだ小川やため池、水田、池沼等の止水・半止水域に生息する。落ち葉や藻類、死骸等を食べる。
合計		37 種	

b 自然的・社会的状況

(a) 規制等の状況

自然環境の保全に関する法令や条例等に基づく区域または地域の指定状況は、先の表 5-2-1-4 (p. 5-67) に示した。

事業実施想定区域及びその周辺には、環境緑地保護地区（事業実施区域から 1 km 以上）、防風保安林（同約 0.8 km）、鳥獣保護区（同約 0.8 km）、すぐれた自然地域（同約 0.8 km）、都市環境林（同約 0.6 km）がある。

また、札幌市では、事業実施想定区域及びその周辺を「緑保全創出地域の山地丘陵地のみどり（里山）」に指定している。

イ 予測

(ア) 予測項目

地形改変後の土地及び工作物の存在または供用に伴う保全対象とする重要な動物種及び注目すべき生息地への影響とした。

予測対象種は、事業実施想定区域内に生息またはその可能性がある保全対象（動物）とした。

(イ) 予測時期

予測時期は、供用時において事業活動が定常となる時期とした。

(ウ) 予測地域

予測地域は、事業の実施により動物が影響を受けるおそれのある周辺最大1kmの地域とした。ただし、猛禽類については、行動範囲が広いことから、北海道の山間部に生息するオオタカの営巣地間距離¹³⁸⁾を考慮して、最大約5kmの地域とした。

(エ) 予測方法

保全対象（動物）が生息する可能性がある環境から、事業実施想定区域及びその周辺の環境に生息する可能性のある種を整理し、生息環境の改変等の影響を定性的に推定する方法とした。

また、施設配置A案及びB案における動物種への影響は、同一の事業実施想定区域であることから共通に取り扱うこととした。

図5-2-2-1に、予測方法の概要をフローで示す。

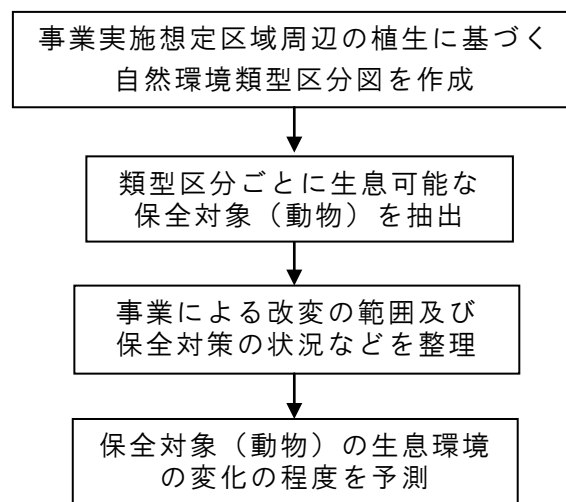


図5-2-2-1 保全対象（動物）に係る予測フロー

138) 北海道猛禽類研究会「北海道の猛禽類－クマタカ、オオタカ、ハイタカ、ハチクマ、ハヤブサ、オジロワシ－」（2013年）

(オ) 予測結果

a 保全対象（動物）の生息環境への影響

類型区分に応じた保全対象（動物）への影響の予測結果を、表 5-2-2-5 に示す。

事業実施想定区域の 2 つの類型区分（「丘陵地-自然林」及び「丘陵地-雑草草原」）において、事業実施により保全対象（動物）の生息状況が変化することがあり、11 種が対象となる。

また、「水域」に生息する可能性がある 3 種については、工事濁水等に配慮することで影響を低減する必要がある。

方法書段階以後においては、これらの類型区分に係る調査方法ならびに予測・評価方法を検討する。

表 5-2-2-5 保全対象（動物）への影響の予測結果

環境類型区分 （植生群落）	生息の可能性がある保全対象（動物）	事業実施想定区域における環境類型区分の面積	保全対象（動物）への影響	
			事業実施想定区域	影響想定地域 （猛禽類を除く動物） （猛禽類及び生態系）
丘陵地-自然林 （シラカンバ・ミズナラ群落、ササ-シラカンバ群落など）	エゾモモンガ、 テン属の一種、 ハチクマ、 クマゲラ、 エゾサンショウウオ、 モンスズメバチ等 （6 種）	6,601 m ² （8.2%）	・面積は小さいが、保全対象（動物）が生息している可能性があることから、生息環境を直接改変する場合は生息状況が変化することがある。	・保全対象（動物）が生息している可能性があるが、生息環境を直接改変しないことから、生息状況が変化することがほとんどない。
丘陵地-人工林 （トマツ植林、 カラマツ植林）	ハイタカ、 オオタカ等 （2 種）	0 m ² （0%）	・保全対象（動物）が生息している可能性がほとんどない。	・保全対象（動物）が生息している可能性があるが人工林であることから、利用頻度は少ない。
丘陵地-雑草草原 （オオヨモギ群落、 雑草群落、造成地）	セアカオサマシ、 ツノアカヤマアリ、 テラニシケアリ、 エゾアカヤマアリ、 ウラギンズジショウモン （5 種）	71,403 m ² （88.7%）	・面積が最大で、保全対象（動物）が生息する可能性があり、生息環境を直接改変する場合は、生息状況が変化することがある。	・保全対象（動物）が生息している可能性があるが、生息環境を直接改変しないことから、生息状況が変化することがほとんどない。
緑の多い住宅地・管理草地 （緑の多い住宅地、 ゴルフ場・芝地）	チゴハヤブサ、 （1 種） ツノアカヤマアリ （再掲）、 テラニシケアリ （再掲）、 エゾアカヤマアリ （再掲）等	2,496 m ² （3.1%）	・保全対象（動物）が生息する可能性があるが、面積が小さく、管理草地等で、人の生活空間に近いことから利用頻度は少ない可能性がある。	・保全対象（動物）が生息している可能性があるが、管理草地等であり、人の生活空間に近いことから利用頻度は少ない可能性がある。
水 域	カワセミ、 ニホンザリガニ モノアラガイ （3 種）	0 m ² （0%）	・水域が存在しないことから影響はない。	・保全対象（動物）が生息している可能性があり、水域を直接改変しないが、工事濁水等に配慮が必要である。
合 計	17 種	約 80,500 m ²		

注：面積は先の図 5-2-1-3 自然環境類型区分図から求積した。

面積の欄の下段（%）は、事業実施想定区域の面積に占める割合を示す。

ウ 評 価

(ア) 評価方法

a 環境影響の程度

保全対象とした動物種または生息地への影響について、現況と予測結果の対比を行い、動物への影響が回避または低減され、環境保全の配慮が適正に行われるかを評価する方法とした。

b 環境施策との整合

国、札幌市等が実施する環境施策によって、動物種に係る基準又は目標が示されている場合にあっては、予測の結果と国や市の方針等との整合が図られているか否かについて検討する方法とした。

(イ) 評価結果

動物に係る評価結果を表 5-2-2-6 に示す。

事業実施においては、想定される保全対象（動物）に配慮した計画等を検討することにより、動物への影響を回避または低減できる可能性が高いと評価した。

表 5-2-2-6 保全対象とした動物種または注目すべき生息環境に係る影響評価結果

評価項目	種 別	施設配置 A 案	施設配置 B 案
地形改変後の土地及び工作物の存在又は供用に伴う保全対象とする重要な動物種及び注目すべき生息地への影響 (施設配置 A 案、B 案に共通)	動物への影響の程度	・ 保全対象とした動物種： 地形改変の影響を受ける11種、工事濁水の影響を受ける3種の生息可能性あり ・ 注目すべき生息地： 事業実施想定区域周辺に存在せず、影響を回避 ・ 具体的な動物種への影響： 方法書段階以降で配慮計画の検討が必要	
	環境施策との整合	・ 市の基本的施策における野生生物の種の保存その他の生物の多様性の確保を図る等の方針と整合	